

第40回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年6月19日（金曜日）
午前10時30分（受付開始：午前10時）

場所 東京都千代田区富士見一丁目2番21号
PCAビル1階
※開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、間違いのないようご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

■ 議決権行使について

株主の皆様への感染リスクを避けるため、本年はご来場を見合わせ、事前書面またはインターネットによる議決権行使をご利用くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 2020年6月18日（木曜日）午後6時

- 当日ご出席の際は、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

ピー・シー・エー株式会社

証券コード 9629

攻めるなら、経理から。

PCA

当日の議場の模様は、ご自宅でもご覧いただけるようインターネットライブ配信を行う予定です。
詳細は、招集ご通知4ページをご覧ください。

1 カスタマ・ファーストの精神を
常に心がけます。

2 健全経営、長期的観点での
高収益型企業を志向します。

3 社員は家族と認識し、
アットホームな会社を作ります。

目 次

■ 経営理念	P.1	■ 事業報告	P.13
■ 株主の皆様へ	P.2	1 当社グループの現況	P.13
■ 第40回定時株主総会招集ご通知	P.3	2 会社の現況	P.20
■ 議決権行使のご案内	P.5	■ 連結計算書類	P.26
■ 株主総会参考書類	P.7	■ 計算書類	P.28
第1号議案 剰余金の配当の件	P.7	■ 監査報告書	P.30
第2号議案 取締役1名選任の件	P.8		
第3号議案 監査役2名選任の件	P.10		

株主の皆様へ

この度、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された方々、及びご関係者の皆様、感染症拡大により影響を受けられている皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈りいたします。また、医療従事者をはじめ感染拡大防止に向けご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

株主・投資家の皆様には、日頃より当社の事業活動にご支援・ご理解を賜り、心より御礼申し上げます。当社は、おかげさまで2020年8月に創立40周年を迎えます。

我々は新しい技術や時代の変化にアグレッシブに対応し、未だ市場にないものを提供してまいりました。古くは自動仕訳機能の搭載、消費税対応、ネットワーク対応、Windows対応やクラウド対応を他社に先駆けて対応するなど、PCAの伝統であるパイオニア精神は、まさに創業当時から存在した企業風土だったといえます。

社会が変わろうとしている今、業務管理はソフトウェアに任せて、人的資源はより競争力の必要な部分に投入することが求められる時代。「カスタマ・ファースト」の企業理念の下、業務管理ソフトウェア・サービスの提供にとどまらない課題解決サービスを提供し、お客様の社業の発展に貢献することが私たちの使命です。良好な経営基盤、財務基盤を軸に次世代製品・サービスを適時に提供し続けることで、マネジメント・サポートカンパニーを目指します。PCAはチャレンジを続け、この業界でイノベーションによる変化の先頭に立つ存在でありたいと考えます。

2020年6月

代表取締役社長 佐藤 文昭



東京都千代田区富士見一丁目2番21号
ピー・シー・エー株式会社
代表取締役社長 佐 藤 文 昭

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配にあずかり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2020年6月18日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月19日（金曜日）午前10時30分（受付開始：午前10時）
2. 場 所 東京都千代田区富士見一丁目2番21号
PCAビル 1階

（開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項 1. 第40期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第40期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 当日ご出席の際は、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.pca.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載していません。
 - ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ② 連結株主資本等変動計算書
 - ③ 連結計算書類の連結注記表
 - ④ 株主資本等変動計算書
 - ⑤ 計算書類の個別注記表
- 本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類ならびに事業報告は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類ならびに事業報告の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.pca.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ※株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

第40回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた当社の対応について、以下の通りご案内申し上げます。

株主の皆様の感染リスクを避けるため、本年はご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる議決権行使をご利用くださいますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

株主様へのお願いとご案内

- ・株主総会の議決権行使は、書面またはインターネットによる方法もございますので、積極的にご利用ください。
- ・ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状況にご留意いただき、風邪のような症状が見られる場合や体調がすぐれない場合などには、くれぐれもご無理をなさらず、ご出席を見合わせることをご検討ください。
- ・ご高齢や基礎疾患のある方、妊娠されている方なども、ご出席を見合わせることをご検討ください。

ご来場される株主様へのお願いとご案内

- ・当日は、会場入り口で検温をさせていただくことがあります。また、発熱があると認められる方には入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・会場内では、アルコール消毒液のご使用やマスクの着用についてご協力をお願いいたします。
- ・会場内の座席は、密接しないよう座席数を減らして配置させていただきます。

当社の対応について

- ・登壇役員と運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- ・体調不良と見受けられる方には運営スタッフからお声掛けさせていただき、お帰りいただく場合がございます。

株主の皆様限定のライブ配信について

当日の議場の模様は、ご自宅でもご覧いただけるようインターネットライブ配信を行う予定です。

閲覧ご希望の株主様は、2020年6月1日より以下のサイトでご案内いたしますので、**事前登録をお願いいたします**。

(<https://pca.jp/stholder/>)

※閲覧のみですので、議決権行使はあらかじめ書面またはインターネットにて行使をお願いいたします。

議決権行使についてのご案内

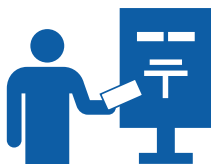
株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（7～12頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。**議決権の行使には次の3つの方法がございます。**

株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書を郵送する場合



株主総会にご出席いただけない場合、議案の賛否をご表示のうえ、**2020年6月18日（木曜日）午後6時まで**に到着するようご返送ください。

インターネットで議決権を行使する場合



株主総会にご出席いただけない場合、インターネットにより議決権を行使していただけます。なお、**行使期限は、2020年6月18日（木曜日）午後6時受付分まで**となります。ご注意ください。

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「**ログインID**」及び「**仮パスワード**」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
（毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止しております。）

スマートフォン
をご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要**になりました！





インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記QRコードを利用してアクセスすることも可能です。



1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記権利内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

次画面へ

なお、本サイトは午前9時から午前5時までの間、保守点検のため取扱いを停止させていただきますこととあらかじめご了承ください。

「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

■ログイン

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」をクリックしてください。
(4桁区切りで入力してください)

ログインID (半角)

パスワード
または仮パスワード (半角)

ログイン

パスワードを忘れた場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、パスワードを再入力してください。

パスワード変更

「ログイン」をクリック

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

送信

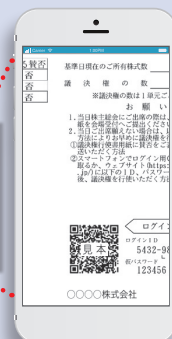
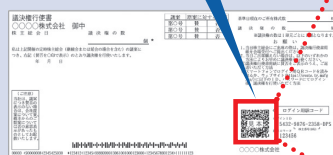
8文字以上12文字以内で、英字、数字、記号の3種類を混ぜて、半角で入力してください。
利用可能な記号は「!#\$%&*+-./:;<=>@{}~」です。

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は、
1回に限り「ログインID」「仮パスワード」
の入力が不要になりました！

「ログイン用QRコード」
はこちら



議決権行使書用紙副票(右側)

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。
2回目以降のログインの際は、左記のご案内
に従ってログインしてください。

！ 注意事項

- インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使についてのお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-173-027 通話料無料
受付時間 午前9時～午後9時

第1号議案 剰余金の配当の件

当社グループは、効率的な企業経営のもと株主資本当期純利益率（ROE）の向上を図り、安定的な配当の維持を基本にしつつ、業績及び配当性向等を総合的に考慮して、配当水準の向上による株主の皆様への利益還元を行っていく方針をとっております。

また、配当の決定は通年の業績を踏まえて実施することとなるため、当社においては期中の配当は見送らせていただき、年1回の期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

第40期の期末配当につきましては、企業体質の強化と保全を図り、引き続き内部留保にも留意し、普通配当を1株につき34円とするとともに、2020年8月に当社創立40周年を迎えることを記念して1株につき20円の記念配当を加え、下記のとおり1株につき54円とさせていただきます。

これにより純資産配当率（連結）は2.8%となります。

記

- 1 配当財産の種類
金銭
- 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金54円
配当総額 359,359,038円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月22日

第2号議案 取締役1名選任の件

コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値や経営の透明性をさらに向上させることを目的として、独立社外役員を1名増員することとし、選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (年齢)	取締役 在任年数	現在の当社における 地位・担当	取締役会 出席状況
新任 楠くすのき 真しん (満61歳)	社外取締役 独立役員	—	—

- (注) 1. 候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
2. 楠真氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は楠真氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出をする予定であります。



■ 取締役在任年数

一年

■ 取締役会への出席状況

－％（一回／一回）

■ 所有する当社株式数

一株

くす の き

楠

しん

真

社外取締役

独立役員

1958年7月13日生（満61歳）

新任

略歴、当社における地位・担当

1983年 4 月 株式会社野村総合研究所入社

2003年 4 月 同社 執行役員

2011年 4 月 同社 常務執行役員

2015年 4 月 同社 理事

2019年 6 月 東京デジタルアイディアーズ
代表取締役（現任）

2019年 4 月 三菱UFJ信託銀行株式会社
顧問（現任）

重要な兼職の状況

東京デジタルアイディアーズ 代表取締役

三菱UFJ信託銀行株式会社 顧問

社外取締役候補者とした理由

① 楠真氏は、株式会社野村総合研究所にて常務執行役員を務めた経歴を有しており、FintechやAIをはじめとする豊富な知識と経験等を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役候補者の楠真氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

コミット

デジタル化の流れが加速するなか、すべてのITサービスが変化の時代に直面しています。大企業向けのアプリケーションサービスにおいてもデジタル化、クラウド化の進捗が著しく進んでいます。デジタル化、クラウド化による変化はPCAのビジネスに様々なチャンスをもたらしていると同時に、潜在的な脅威にもなります。変化の時代こそ、第三者の視点から社外取締役としてマネージメントチームへ助言していくことが求められているに違いありません。PCAが変化の時代へ着実に対応し、企業価値を向上していくために適格な助言をしていく所存でございます。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役深澤公人及び佐竹正幸の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、北川卓哉氏は佐竹正幸氏の後任として選任されることとなります。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



- 監査役在任年数
16年
- 取締役会への出席状況
100% (12回/12回)
- 監査役会への出席状況
100% (13回/13回)
- 所有する当社株式数
2,700株

1

ふか さわ きみ ひと
深澤 公人

社外監査役
独立役員

1957年2月7日生 (満63歳)

再任

略歴、当社における地位

1983年10月 宮下会計事務所入所
1988年5月 税理士登録 深澤会計事務所開業 (現在) 2004年6月 当社 監査役 (現任)

重要な兼職の状況

深澤会計事務所 所長
システムズ・デザイン株式会社 社外監査役
学校法人サンテクノカレッジ 監事

社外監査役候補者とした理由

- ① 深澤公人氏は、税理士としての専門知識と経験を有しており、当社の社外監査役としての職務を適正に遂行していただいております。今後も引き続き高い監督機能を維持するために社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ② 責任限定契約の内容の概要
当社は、深澤公人氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

過去5年間に役員に就任していた他の株式会社における法令・定款に違反する事実等

深澤公人氏が社外監査役を務めておりますシステムズ・デザイン株式会社では、同氏の在任中である2018年12月に複数のお客様から受託したデータ入力業務において、契約及び法令に違反して、特定個人情報を含む個人情報の入力の一部を外部業者に再委託していたことが判明しました。同氏は、上記違反事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から業務執行の適性を確保するための監査に努めており、当該事実判明後においては、再発防止策の実施状況について監視を行うなどの職責を果たしております。

コミット

私は、これまで培った専門知識と経験を生かして、中長期的な企業価値の向上や株主の利益保護の為、社外監査役として経営陣と緊張をもった関係を保ちながら、必要であれば適切な意見や助言を行ってまいります。



2

きたがわ たくや
北川 卓哉

社外監査役

独立役員

1960年8月21日生（満59歳）

新任

略歴、当社における地位

1984年10月 監査法人中央会計事務所入所
1988年8月 公認会計士登録
2000年8月 中央青山監査法人 パートナー

2007年7月 新日本監査法人 パートナー
2018年7月 北川卓哉公認会計士事務所開業
(現在)

重要な兼職の状況

北川卓哉公認会計士事務所 所長

社外監査役候補者とした理由

- ① 北川卓哉氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験を有しており、公認会計士としての客観的な立場から、当社の監査業務に貢献していただけると判断し、社外監査役候補者といたしました。
なお、同氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を遂行できると判断いたしました。
- ② 責任限定契約の内容の概要
当社は、監査役候補者の北川卓哉氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

コミット

1984年から約34年間にわたり監査法人に勤務し、様々な業種、多数の会社の会計監査に携わって参りました。これまでの経験を活かし、社外監査役として公正かつ客観的な立場で、真摯にその職務に取り組んで参ります。特に会計分野に関しましては、会計監査人、内部監査室等との連携をはかり、公認会計士としての専門性を十分に発揮させていただく所存でございます。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 深澤公人氏、北川卓哉氏は、社外監査役候補者であります。当社は深澤公人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、北川卓哉氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 深澤公人氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)であるシステムズ・デザイン株式会社の社外監査役であります。

以 上

1 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済状況は、自然災害や消費税増税の影響による景況感が下振れする一方、雇用環境の改善や設備投資の増加基調が続き堅調に推移しておりました。また、海外経済における米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題など世界経済の動向による日本経済への影響が引き続き懸念されております。このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により世界経済の見通しは極めて不透明となり、今後の事業活動への影響が大いに懸念される状況となっております。

現在、新型肺炎（COVID-19：通称：新型コロナウイルスなど）の社内外への感染被害抑止の観点から、お客様、パートナー様、社員、関係先等の皆様の安全・安心を第一に考え、政府指導に基づき対応していくとともに、事業等の基本方針として以下の通り実施しております。

- ・社員に対し在宅勤務・テレワークの推奨
- ・公共交通機関を利用する際の時差出勤の推奨
- ・当社主催セミナーの開催実施見合わせやウェビナー方式開催の検討

当社グループでは、今後も新型コロナウイルス感染拡大阻止のための取り組みを継続してまいります。

情報サービス産業においても、2020年1月にサポート終了を迎えたWindows7の買替需要の影響を受け、引き続き国内法人向けのPC出荷数は高水準で推移しており、第4四半期においてもICT（情報通信技術）への投資は堅調に続いておりました。

このような状況の中、当社グループでは、2019年10月より『共創するサブスクリプションビジネス～カスタマーサクセスへ導く新たなパートナーシップ～』をテーマに「PCA 戦略フォーラム2020」を全国主要都市にて開催するとともに、「クラウド」「RPA」を活用したデジタルファーストの製品をアピールして参りました。ユーザーの業務改善につながる様々なニーズに対応すべく、今後もクラウド&ソリューションサービスの提供により、主に総務・人事・経理業務に従事するユーザーの業務改善につながる製品サービスを提供し、販売パートナーとともに引き続きサービス提供を展開してまいります。

改正及びPCの買換需要の影響で製品売上高が大幅に増加し、PCAクラウドシリーズについても、サービス12年目となり利用社数14,000社を突破しさらに順調に推移しています。

また、引き続き「働き方改革」への取り組みは注目されており、当社グループでは「働き方改革」への対応を実現するための一つの手段として勤怠管理のクラウドサービスを提供しており、当連結会計年度において好調に推移しており、引き続き連結業績に貢献すると期待しております。

連結対象会社の株式会社ケーイーシーは、当社製品・サービスの導入指導、運用保守、ネットワーク環境構築の事業を主体としており、同じくクロノス株式会社は、就業管理システム及びタイムレコーダーの開発、販売を行っており、連結業績に大きく寄与しております。Keepdata株式会社はビッグデータ等に関連するソフトウェアの開発販売、サービスの提供等の事業を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高14,266,104千円（前期比24.7%増）、営業利益2,781,719千円（前期比122.8%増）、経常利益2,808,440千円（前期比119.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,816,000千円（前期比100.4%増）となりました。

売上高

14,266 百万円
前期比 24.7% 

営業利益

2,781 百万円
前期比 122.8% 

経常利益

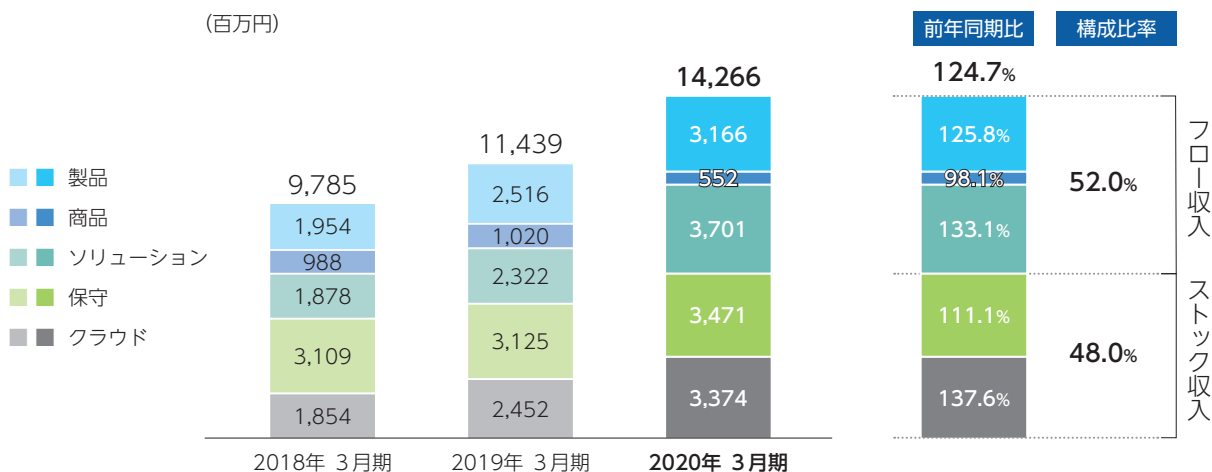
2,808 百万円
前期比 119.9% 

親会社株主に帰属
する当期純利益

1,816 百万円
前期比 100.4% 

■ 種類別売上高

区分	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比増減 (%)
製品 (従来型ソフトウェア)	3,166,131	22.2	25.8
商品 (帳票等)	552,446	3.9	-1.9
保守サービス	3,471,268	24.3	11.1
クラウドサービス	3,374,441	23.7	37.6
その他営業収入	3,701,817	25.9	33.1
合 計	14,266,104	100.0	24.7



② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

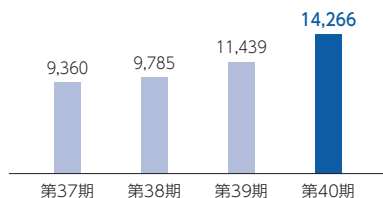
(2) 財産及び損益の状況の推移

区分	第37期 (2017年3月期)	第38期 (2018年3月期)	第39期 (2019年3月期)	第40期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高 (千円)	9,360,127	9,785,504	11,439,005	14,266,104
経常利益 (千円)	463,857	834,513	1,277,119	2,808,440
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	160,919	441,021	906,239	1,816,000
総資産 (千円)	16,517,609	17,340,254	20,089,201	22,967,779
純資産 (千円)	10,852,714	11,365,027	11,995,259	13,620,818
1株当たり純資産額 (円)	1,568.59	1,644.39	1,789.76	2,027.42
1株当たり当期純利益 (円)	23.49	64.37	133.25	272.92

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

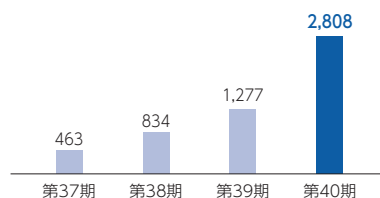
売上高

(単位：百万円)



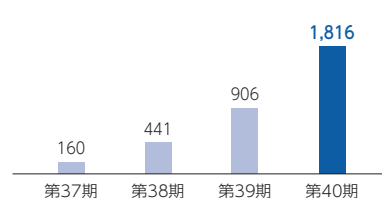
経常利益

(単位：百万円)



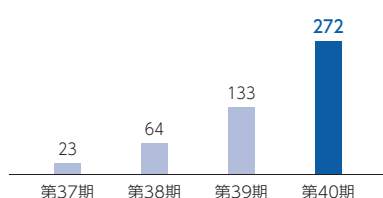
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



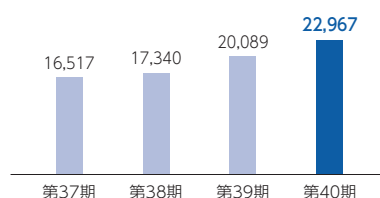
1株当たり当期純利益

(単位：円)



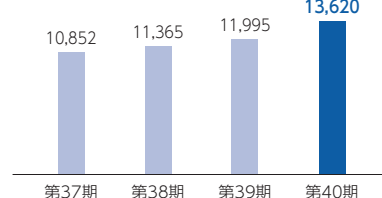
総資産額

(単位：百万円)



純資産額

(単位：百万円)



(3) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、ビジネスソフトメーカーとして、主に以下の業務を営んでおります。

- ①コンピュータソフトウェアの開発、製造、販売及び保守サービス
- ②コンピュータソフトウェアの導入及び運用支援
- ③クラウドサービスの提供

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ケーイーシー	1千万円	100%	コンピュータシステム及びソフトウェア利用に関する導入・運用支援 コンピュータシステム及びソフトウェアの販売
クロノス株式会社	6千万円	80%	就業管理システムの開発及び販売
Keepdata株式会社	9千万円	66.8%	ビッグデータ等に関連するソフトウェアの開発、サービスの提供等

(5) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題として、まず第一に、既存パッケージソフトウェア市場における製品売上進捗の停滞感への対応が挙げられます。これは、パソコン1台での利用を前提としたスタンドアロン製品を中心として、市場での充足感が高まってきたことから新規製品販売の勢いが落ちてきたものであります。

当社グループでは、この課題に対処するために、近年いくつかの施策を打ってまいりました。とりわけ、「パッケージによるソフト販売」から、「クラウドサービス型のソフト提供」へという新たな潮流を捉え、サーバー管理等が不要で中小企業においても利用し易いクラウドサービス形態であるSaaS（サース＝サービス型ソフトウェア）のサービスを、2008年度第1四半期より競合他社に先駆け開始いたしました。当社の主要顧客層である中小企業においてもクラウドへの認知度が年々高まっており、当連結会計年度の売上は33億円となり、増収の勢いは継続しております。現在の「ソフトウェア＋サービス型」クラウドサービスのラインナップは、オンプレミス用パッケージ製品と同等になり、今後は「Web-API」を充実して、スマートデバイス用クライアントアプリ及びブラウザ版クライアントを拡充し、ビジネスを加速させる所存でございます。

主力製品の機能面での競争力を向上するため、2017年1月発売の「DXシリーズ」、2019年2月に中堅市場をターゲットとした「PCA hyper」シリーズを投入しました。今後は上位層顧客をターゲットとした機能の充実を図ります。

高付加価値の製品やサービスを提供していくためには、付加価値の高いサービスの提供が可能な人材を安定的に育成していくことが重要です。そのためには、「社員教育と採用」は、継続して尽力いたします。また、従業員一人ひとりを尊重し、多様な能力を最大限発揮できる職場風土を醸成する「ダイバーシティマネジメント」の推進やICTの活用による生産性の向上、在宅勤務の実施などによる、新たな働き方の推奨など従業員満足度の向上にもつながる投資をおこない、イノベーションを創出しやすい環境を生み出すことにも取り組んで参ります。

また、SDGsに対する取り組みですが、結果としてそれが当社の業績に良い効果を与え、経営を安定化させることになると考えており、小さな取り組みから継続して参ります。

今後もこれらの諸施策を進めることで、成長性の確保と利益水準の向上を達成すべく邁進する所存でございます。

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

本社・東京支店・東京開発	東京都千代田区富士見
札幌事業所 (含 札幌営業所)	北海道札幌市中央区
東北営業所	宮城県仙台市青葉区
関東支店	埼玉県さいたま市大宮区
横浜営業所	神奈川県横浜市西区
静岡営業所	静岡県静岡市駿河区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
北陸営業所	石川県金沢市昭和町
大阪支店	大阪府大阪市北区
中四国営業所	岡山県岡山市北区
広島営業所	広島県広島市中区
九州支店	福岡県福岡市博多区
山梨テクノセンター	山梨県甲斐市竜王新町

② 子会社 株式会社ケーイーシー

本社	東京都千代田区富士見
大阪支店	大阪府大阪市中央区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
九州支店	福岡県福岡市博多区

③ 子会社 クロノス株式会社

本社	東京都新宿区
札幌営業所	北海道札幌市北区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
大阪営業所	大阪府大阪市北区
広島営業所	広島県広島市中区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区

④ 子会社 keepdata株式会社

本社	東京都中央区
----	--------

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
524名	+50名

(注) 上記には、臨時雇用者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
400名	+23名	39.6歳	13年8ヵ月

(注) 上記には、臨時雇用者は含まれておりません。

2 会社の現況

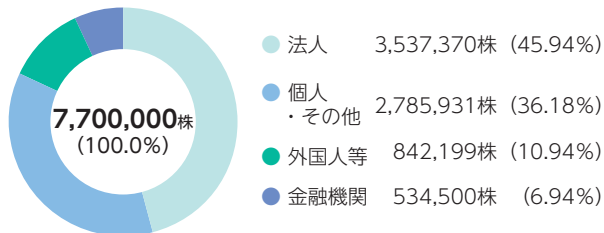
(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 23,695,000株

② 発行済株式の総数 7,700,000株

③ 株主数 5,221名

(ご参考)
所有者別株式分布状況(持株数)



④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社Kawashima	2,735,900株	41.12%
クレディ・スイス証券株式会社	472,100株	7.09%
MSIP CLIENT SECURITIES	295,400株	4.44%
株式会社オービックビジネスコンサルタント	254,100株	3.81%
株式会社ロジックシステムズ	114,000株	1.71%
ピーシーエー従業員持株会	100,135株	1.50%
ナゴヤピーシーエー株式会社	100,100株	1.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	89,700株	1.34%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	87,960株	1.32%
株式会社応用システム研究所	86,500株	1.30%

(注) 1. 当社は自己株式を 1,045,203株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 文 昭	
取締役相談役	水谷 学	
取締役	水谷 豊	品質管理本部長 経営企画室長 Keepdata株式会社取締役
取締役	玉井 史郎	営業本部長 クロノス株式会社取締役
取締役	荒井 久美子	社外取締役 独立役員 株式会社ウェブレッジ社外監査役
取締役	隈 元 裕	社外取締役 システムズ・デザイン株式会社代表取締役 シェアードシステム株式会社取締役会長 株式会社アイカム取締役相談役
常勤監査役	赤池 宗和	学校法人サンテクノカレッジ理事・評議員
監査役	深澤 公人	社外監査役 独立役員 深澤会計事務所所長 システムズ・デザイン株式会社社外監査役 学校法人サンテクノカレッジ監事
監査役	佐竹 正幸	社外監査役 独立役員 佐竹公認会計士事務所所長 千葉商科大学会計大学院客員教授 前澤化成工業株式会社社外監査役 みずほ信託銀行株式会社社外取締役 公益社団法人商事法務研究会監事 公益財団法人日本心臓血管研究振興会監事 辰巳監査法人顧問
監査役	生田 美弥子	社外監査役 独立役員 弁護士法人北浜法律事務所東京事務所パートナー 株式会社ルネサンス社外監査役 独立行政法人環境再生保全機構非常勤監事

- (注) 1. 取締役荒井久美子及び隈元裕の両氏は、社外取締役であります。
 なお、当社は荒井久美子氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。
2. 監査役深澤公人、佐竹正幸及び生田美弥子の各氏は、社外監査役であります。
 なお、当社は上記監査役の各氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。
3. 監査役深澤公人及び佐竹正幸の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役深澤公人氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・監査役佐竹正幸氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7 (2) 名	114,048 (9,000) 千円
監査役 (うち社外監査役)	5 (4)	22,800 (10,800)
合計 (うち社外役員)	12 (6)	136,848 (19,800)

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1992年6月8日開催の第12回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
4. 上表の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当該事業年度における役員賞与引当金繰入額 24,205千円 (取締役4名)
 - ・当該事業年度における株式報酬引当金繰入額 18,084千円 (取締役4名)

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	荒 井 久美子	株式会社ウェブレッジ 社外監査役	当社と当社との間には特別な関係はありません。
	隈 元 裕	システムズ・デザイン株式会社 代表取締役	当社と当社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
		シェアードシステム株式会社 取締役会長 株式会社アイカム 取締役相談役	当社と当社との間には特別な関係はありません。
社外監査役	深 澤 公 人	システムズ・デザイン株式会社 社外監査役	当社と当社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
		深澤会計事務所 所長 学校法人サンテクノカレッジ 監事	当社と同事務所及び同法人の間には特別な関係はありません。
	佐 竹 正 幸	佐竹公認会計士事務所 所長	当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
		千葉商科大学会計大学院 客員教授 前澤化成工業株式会社 社外監査役 みずほ信託銀行株式会社 社外取締役 公益社団法人商事法務研究会 監事 公益財団法人日本心臓血圧研究振興会 監事 辰巳監査法人 顧問	当社と両社及び同法人の間には特別な関係はありません。
	生 田 美弥子	弁護士法人北浜法律事務所東京事務所 パートナー	当社と同事務所及び同法人の間には特別な関係はありません。
		株式会社ルネサンス社外監査役 独立行政法人環境再生保全機構非常勤 監事	当社と両社及び同法人の間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

地位	氏名	取締役会への出席回数	監査役会への出席回数	取締役会及び監査役会における発言状況
社外取締役	荒 井 久美子	12回／12回 (100%)	—	出席した取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	隈 元 裕	12回／12回 (100%)	—	出席した取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	深 澤 公 人	12回／12回 (100%)	13回／13回 (100%)	出席した取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	佐 竹 正 幸	11回／12回 (92%)	12回／13回 (92%)	出席した取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	生 田 美弥子	9回／10回 (90%)	9回／10回 (90%)	出席した取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金58,000千円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

③ 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の金額に同意しました。

④ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対し、国際保証業務基準3402／米国公認会計士協会保証業務基準18号（SOC 1）及び国際保証業務基準3000（SOC 2）に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務に係る報酬等として12,000千円を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	第40期 (2020年3月31日現在)	(ご参考) 第39期 (2019年3月31日現在)	科目	第40期 (2020年3月31日現在)	(ご参考) 第39期 (2019年3月31日現在)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産	14,106,599	12,038,411	流 動 負 債	6,106,750	5,406,868
現金及び預金	10,716,912	7,280,159	買 掛 金	189,081	201,858
受取手形及び売掛金	1,984,580	2,294,576	未 払 法 人 税 等	749,266	673,960
有 価 証 券	270,046	1,499,983	前 受 収 益	3,101,510	2,711,989
商 品 及 び 製 品	99,164	91,494	賞 与 引 当 金	263,091	239,024
原材料及び貯蔵品	33,276	11,214	役 員 賞 与 引 当 金	24,204	32,764
そ の 他	1,002,617	864,977	そ の 他	1,779,595	1,547,270
貸 倒 引 当 金	—	△3,994	固 定 負 債	3,240,209	2,687,073
固 定 資 産	8,861,179	8,050,790	長 期 前 受 収 益	1,603,503	1,176,441
有 形 固 定 資 産	3,513,763	3,423,901	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	35,065	29,433
建 物 及 び 構 築 物	977,646	924,988	株 式 報 酬 引 当 金	53,949	39,880
車 両 運 搬 具	0	259	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,320,310	1,215,972
そ の 他	164,347	126,883	資 産 除 去 債 務	61,036	59,681
土 地	2,371,769	2,371,769	そ の 他	166,343	165,663
無 形 固 定 資 産	72,037	204,967	負 債 合 計	9,346,960	8,093,942
ソ フ ト ウ ェ ア	61,413	162,476	純 資 産 の 部		
電 話 加 入 権	10,228	10,228	株 主 資 本	12,690,246	11,065,909
そ の 他	395	32,263	資 本 金	890,400	890,400
投資その他の資産	5,275,379	4,421,921	資 本 剰 余 金	1,928,951	1,919,120
投資有価証券	2,939,782	2,394,724	利 益 剰 余 金	11,265,202	9,655,390
繰 延 税 金 資 産	1,964,066	1,755,487	自 己 株 式	△1,394,307	△1,399,000
そ の 他	374,688	275,063	その他の包括利益累計額	801,789	838,174
貸 倒 引 当 金	△3,158	△3,353	その他有価証券評価差額金	801,789	838,174
資 産 合 計	22,967,779	20,089,201	非 支 配 株 主 持 分	128,782	91,175
			純 資 産 合 計	13,620,818	11,995,259
			負 債 純 資 産 合 計	22,967,779	20,089,201

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	第40期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		(ご参考) 第39期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	
売上高		14,266,104		11,439,005
売上原価		5,666,765		4,916,227
売上総利益		8,599,339		6,522,778
販売費及び一般管理費		5,817,620		5,274,328
営業利益		2,781,719		1,248,450
営業外収益				
受取利息及び配当金	23,703		15,224	
受取賃料	6,991		8,299	
その他の	4,026	34,721	10,756	34,280
営業外費用				
その他の	7,999	7,999	5,611	5,611
経常利益		2,808,440		1,277,119
特別利益				
投資有価証券売却益	—	—	72,439	72,439
特別損失				
ゴルフ会員権売却損	14,844		—	
投資有価証券評価損	—		1,314	
関係会社株式売却損	—	14,844	81,431	82,746
税金等調整前当期純利益		2,793,596		1,266,811
法人税、住民税及び事業税	1,113,886		783,243	
法人税等調整額	△192,536	921,349	△443,574	339,669
当期純利益		1,872,246		927,142
非支配株主に帰属する当期純利益		56,245		20,903
親会社株主に帰属する当期純利益		1,816,000		906,239

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	第40期 (2020年3月31日現在)	(ご参考) 第39期 (2019年3月31日現在)	科目	第40期 (2020年3月31日現在)	(ご参考) 第39期 (2019年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	11,825,696	9,987,815	流動負債	5,008,394	4,382,479
現金及び預金	8,674,558	5,517,934	買掛金	67,776	86,069
受取手形	15,032	11,020	未払金	1,173,717	902,007
売掛金	1,926,926	2,135,147	未払法人税等	545,885	447,046
有価証券	270,046	1,499,983	前受収益	2,601,392	2,368,387
商品	545	2,692	賞与引当金	191,352	182,344
原材料及び貯蔵品	6,626	10,351	役員賞与引当金	24,204	32,764
その他	931,960	813,609	その他の他	404,066	363,859
貸倒引当金	—	△2,924	固定負債	2,613,348	2,222,341
固定資産	8,153,103	7,699,002	長期前受収益	1,193,936	908,146
有形固定資産	3,466,810	3,385,389	リース債務	8,077	7,397
建物	940,759	895,346	退職給付引当金	1,212,865	1,123,286
構築物	1,669	1,334	株式報酬引当金	53,949	39,880
機械及び装置	1,073	4,028	資産除去債務	48,518	47,630
車両運搬具	0	259	その他の他	96,000	96,000
工具、器具及び備品	141,920	103,853	負債合計	7,621,743	6,604,820
リース資産	9,618	8,797	純資産の部		
土地	2,371,769	2,371,769	株主資本	11,555,267	10,243,822
無形固定資産	23,320	85,091	資本金	890,400	890,400
ソフトウェア	14,166	75,937	資本剰余金	1,928,951	1,919,120
電話加入権	9,153	9,153	資本準備金	1,919,120	1,919,120
投資その他の資産	4,662,972	4,228,521	その他資本剰余金	9,831	—
投資有価証券	2,939,782	2,394,724	自己株式処分差益	9,831	—
関係会社株式	60,340	105,884	利益剰余金	10,130,224	8,833,303
関係会社長期貸付金	140,000	140,000	利益準備金	222,600	222,600
繰延税金資産	1,458,947	1,370,225	その他利益剰余金	9,907,624	8,610,703
その他	205,621	219,599	別途積立金	2,000,000	2,000,000
貸倒引当金	△141,717	△1,912	繰越利益剰余金	7,907,624	6,610,703
資産合計	19,978,800	17,686,818	自己株式	△1,394,307	△1,399,000
			評価・換算差額等	801,789	838,174
			その他有価証券評価差額金	801,789	838,174
			純資産合計	12,357,057	11,081,997
			負債純資産合計	19,978,800	17,686,818

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	第40期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		(ご参考) 第39期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	
売上高		13,379,783		10,727,090
売上原価		6,257,237		5,180,341
売上総利益		7,122,545		5,546,749
販売費及び一般管理費		4,842,031		4,559,588
営業利益		2,280,514		987,160
営業外収益				
受取利息及び配当金	112,459		36,680	
受取賃料	16,315		16,205	
その他の	773	129,548	3,049	55,934
営業外費用				
その他の	3,800	3,800	3,247	3,247
経常利益		2,406,262		1,039,847
特別利益				
投資有価証券売却益	—	—	72,439	72,439
特別損失				
ゴルフ会員権売却損	14,844		—	
投資有価証券評価損	—		1,314	
関係会社株式評価損	45,544		—	
関係会社株式売却損	—		124,942	
貸倒引当金繰入額	140,000	200,389	—	126,257
税引前当期純利益		2,205,873		986,029
法人税、住民税及び事業税	775,443		513,269	
法人税等調整額	△72,678	702,764	△301,748	211,520
当期純利益		1,503,108		774,509

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

ピー・シー・エー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 田 中 淳 一 ㊞

公認会計士 福 原 崇 二 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピー・シー・エー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

ピー・シー・エー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 田 中 淳 一 ㊞

公認会計士 福 原 崇 二 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

ピー・シー・エー株式会社 監査役会

常勤監査役	赤 池 宗 和	㊞
社外監査役	深 澤 公 人	㊞
社外監査役	佐 竹 正 幸	㊞
社外監査役	生 田 美弥子	㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

日時

2020年6月19日（金曜日）
午前10時30分（受付開始：午前10時）

場所

東京都千代田区富士見一丁目2番21号
PCAビル1階
☎ 03-5211-2700（代表番号）

スマートフォンやタブレット端末から下記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



新型コロナウイルス等の感染が広がっております。
本株主総会にご出席される株主様は、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきご来場賜りますようお願い申し上げます。



交通機関のご案内

JR・地下鉄「飯田橋駅」

- JR 西口 徒歩5分
- 東京メトロ東西線
- 東京メトロ有楽町線
- 東京メトロ南北線
- 都営大江戸線 徒歩5〜7分

地下鉄「九段下駅」

- 東京メトロ東西線
- 東京メトロ半蔵門線
- 都営新宿線 徒歩8分

ピー・シー・エー株式会社

